

令和4年12月市議会定例会

市長提案説明

上田市

本日ここに、令和4年12月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、長きにわたり地域社会の発展と福祉増進のために率先垂範し、献身的な活動を続けてこられた皆様を顕彰する「令和4年度上田市功労者表彰式」を11月7日に執り行いました。来賓各位の御臨席のもと、特別表彰として柳澤憲一郎前上田商工会議所会頭をはじめ、市政推進に功労のあった49名の皆様を表彰いたしました。

受賞者の皆様には、改めまして敬意と感謝を申し上げます。

また、今後も豊富な識見と経験を活かされ、各分野、各地域におきまして、引き続き御活躍いただくとともに、市政に対しましても、なお一層の御支援を賜りますようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する取組について申し上げます。

全県の確保病床使用率は、最も高い警戒感を示す50パーセントを連日超える状態にあることから、長野県は、「安定的な医療体制の確保により、必要な医療を受けるべき人が受けられる体制」を維持する対策を講じるため、11月14日に全県に医療非常事態宣言を発出しました。

更に、今冬のインフルエンザとの同時流行による医療ひっ迫を回避し、社会経済活動を維持していくため「新型コロナ第8波克服」県民共同宣言を11月22日に発出いたしました。

上田圏域におきましても、高い警戒感を要する状況にあり、1日当たりの新規陽性者数が510人に上るなど、第7波を大きく上回る状況となっております。

市では、感染警戒レベルに応じた「新型コロナウイルス感染症対応方針」に基づき、感染拡大防止対策への取組を進めておりますが、高齢者等重症化リスクが高い方を守り、希望される方がワクチン接種をしていただける体制を整えるなど、社会経済活動と感染拡大防止の両立に向けて、一層の感染対策に取り組んでまいります。

市民の皆様には、改めて感染防止対策の徹底をお願いし、一日も早い収束に向けて、共にこの危機を乗り越えますようお願いを申し上げます。

さて、国は、6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」いわゆる「骨太の方針2022」において機動的なマクロ経済運営によって経済回復を実現しながら、「新しい資本主義」に向けた計画的で重点的な投資や規制・制度改革を行い、成長と分配の好循環を実現するとしております。

こうした中、令和5年度一般会計予算の概算要求においては、新型コロナウイルス感染対策に伴う国債費の増加や高齢化に伴う社会保障費の自然増等により、その要求額は110兆円程度となり、9年連続で100兆円を超えている状況です。

総務省が公表した「令和5年度の地方財政の課題」におきましては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされました。総務省所管の概算要求において特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、総額を適切に確保する観点から前年比1,393億円増の1兆8,931億円が要求され、併せて、全国市長会をはじめとした地方税財源の確保・充実に向けた提言等を反映し、引き続き交付税率の引上げについて金額を示さない事項要求がなされております。

国の来年度予算編成やこれに伴う地方財政計画は、当市の来年度予算編成にも大きな影響を与えることから、引き続き注視してまいります。

また、先般、閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びこれを実行するための国の補正予算を踏まえ、引き続き感染対策を講じながら、ロシア・ウクライナ情勢や円安の影響による物価高への対策をはじめ、地域住民の安全安心、地域経済の活性化に向けて、迅速かつ適切な対策を講じていくことが必要であると考えております。

そのような中、市では、先月12日に令和5年度予算編成方針を公表するとともに予算編成作業に着手いたしました。

令和5年度におきましては、「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」の3年目となり、目指すべき将来都市像として掲げた「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる健幸都市」を更に前に進めていくため、「SDGs」達成に向けた視点も加えつつ、感染症への対応に取り組みながら、市民の皆様の命と暮らしを将来にわたり守り続けていくことができるよう、アフターコロナを見据えた予算編成を行ってまいります。

また、私の公約である、「上田再構築プラン ver. 2.0」を踏まえ、予算編成方針にお

ける重点6分野を掲げ、これを具体化する事業に重点的な財源配分を行うこととし、更に、人口減少・高齢化への対応、気候変動、感染症等の様々な課題を克服するため、「上田市スマートシティ化推進計画」に沿って、国と歩調を合わせデジタル化の推進を加速化させてまいります。

一方、ますます複雑化・高度化する市民ニーズに的確に対応するためには、限られた財源をより効率的・効果的に配分する必要があります。このため、必要な行政サービスを提供しつつ、新たな事業を行う場合には、既存事業をあらゆる角度から評価し、優先順位を付け、事業の取捨選択を行う「ビルド&スクラップ」の発想を持って進め、施策の着実な推進と健全財政の両立を図ってまいります。

次に、市政の優先課題として位置付けております資源循環型施設の建設について申し上げます。

上田地域広域連合が実施中の環境影響評価方法書の手続につきましては、9月22日に長野県知事意見として県の見解が示され、これにより方法書の手続が完了いたしました。今後は方法書に基づき、約1年かけて現地調査を行い、現在の周辺環境の状況を整理し、準備書を取りまとめまいります。

また、10月4日には、資源循環型施設建設対策連絡会の皆様と懇談会を開催し、施設建設に向けた取り組み状況について報告をするとともに、地元の自治会及び団体の皆様からは、地域のまちづくりに対する御意見や御要望をお聞きしました。施設建設に係る地域振興策につきましては、これから庁内の関係各課において協議、調整を図り、素案の作成に向けて取り組んでまいります。

一方、諏訪部自治会とは、協議ができない状況が続いておりますが、住民の皆様により気軽に参加いただき、御意見を述べていただけるように、先月13日に意見交換会を開催し、様々な御意見や御提案をいただきました。今後も定期的の実施し、率直な御意見を伺ってまいります。

生ごみを堆肥化し、地域利用を進めるため整備する「有機物リサイクル施設」につきましては、建設候補地である丸子地域の陣場地区周辺自治会の役員等で構成する陣場地区有機物リサイクル施設調整会議の皆様において、現在稼働中の東御市の堆肥化施設を10月に視察していただき、調整会議の皆様の関心が高い、臭気対策や施設か

らの排水の状況、出来上がった堆肥の活用方法などを確認していただきました。

また、11月に開催した調整会議では、周辺の環境影響調査の結果報告と併せて、施設建設後の周辺環境への影響予測及び評価について御説明させていただいたところでもあります。

施設整備に向けては、引き続き、調整会議の皆様や地域の方々に丁寧に説明し、御理解をいただきながら計画を進めてまいります。

次に、参加と協働によるまちづくりの推進について申し上げます。

市では、地域のコミュニティ組織の基礎となる241の自治会をはじめ、住民自治組織や地域協議会など様々な組織で、課題を共有・連携しながら地域づくり活動が行われています。

このような中、市が自治会の皆様に依頼し、御協力いただいております各種委員の選出や会議について、役員のなり手不足等により自治会の大きな負担となっているという切実な課題が寄せられるようになりました。

これを踏まえ、これまで長年にわたり、市と自治会の皆様が連携して取り組んできた16事業について、施策のあり方や役員の係わりなどの見直しを、今年の1月から約1年をかけて検討してまいりました。

検討結果につきましては、11月17日に上田市自治会連合会長と上田市議会議長と私の三者で行いました市政三者懇談会で確認していただきまして、今後の方針がまとまりましたことから、来年度には新たな方針に基づく取組をスタートしたいと考えております。自治会の皆様には、アンケートや個別の協議を真摯に重ねていただき、様々な御意見をいただきましたことに対し、この場をお借りして御礼を申し上げる次第です。

引き続き、市議会の御協力もいただきながら、地域の皆様と連携・協力・情報共有を図り、それぞれの地域がより住みやすく魅力的な環境となるよう全力で取り組んでまいります。

次に、脱炭素社会・ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について申し上げます。

今年度、「上田市ゼロカーボン戦略策定事業」として、国の温暖化対策計画の改定に伴い、温暖化対策の取組方針を示した「上田市地球温暖化対策地域推進計画」等の

改定を進めております。

また、国の「地域脱炭素ロードマップ」では、一定のエリアにおいて2030年度までに家庭や事務所、サービス業等で使用する電力を再生可能エネルギーの活用と省エネルギー設備の導入等により脱炭素化を図り、その取組の推進により地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上を目指す地域として「脱炭素先行地域」を選定することとしております。

「脱炭素先行地域」の選定により、国からの総合的な交付金を活用し意欲的な脱炭素の取組を複合的かつ複数年にわたり、計画的に柔軟に実施することが可能となることから、市においても、施策の一つとして、上田市ゼロカーボンシティ推進本部に「脱炭素先行地域」のエリアを検討するワーキンググループを設置し、具体的な検討を進めているところであります。

一方、市では、市民や事業者向けの施策として、地球温暖化対策とエネルギーの安定供給の推進を図ることを目的として、太陽光発電システム等の導入経費の一部を補助しています。

今年度の補助申請は、地球温暖化対策への意識の醸成に加え、エネルギー価格の高騰対策として、太陽光発電設備や定置型蓄電池、住宅の窓等の開口部断熱設備等の導入に伴う申請件数が、大幅に増えている状況にあります。

この事業は、地球温暖化対策に加えて、エネルギー価格の高騰に対する生活者支援として有効であることから、今年度の補助事業により引き続き対応してまいりたいと考えております。

次に、地域の雇用情勢につきましては、ハローワーク上田管内の直近の有効求人倍率が1.62倍と、昨年同時期に比べ0.22ポイント上昇し、改善している状況です。しかしながら、製造業、医療・福祉、サービス業等においては、新規求人数が前年を下回るなど、業種間により改善の度合いが異なることから、今後もハローワークと連携した情勢の分析と、就職支援に取り組み、地域の雇用維持と安定に努めてまいります。

また、原油価格及び物価高騰により、市内においても大変厳しい経済状況が続いておりますが、市内3商工団体と連携し9月から10月末までの2か月間実施しました第4弾の消費喚起キャンペーンは、おかげをもちまして、参加店舗数もご利用者につ

きましても、昨年度実施した第3弾を大きく上回り、総額約4億円の予算で約20億円を超える規模の消費喚起効果となりました。

新型コロナウイルスや円安の影響が未だ続く中、物価高騰につきましても長期化が見込まれることから、引き続き、収益が圧迫されている市内中小事業者の価格転嫁の支援と消費の下支えが必要であります。

そのため、市におきましては、市内3商工団体と連携して第5弾の消費喚起キャンペーンを2月に実施することとし、これに係る経費を今定例会に計上しました。

更に、資金需要の高まる12月から市における中小企業融資制度の一部拡充を行い、借入・返済の際の自己負担を軽減することといたしました。事業者の資金調達と資金繰りの安定化に寄与することにより、事業者の皆様の支援に努めてまいります。

友好都市である東京都練馬区に市内3商工団体とともに計画してまいりました上田市のアンテナショップ「信州上田物産館 UEDA Nerima BASE(ウエダネリマ ベース)」が、10月30日にオープンいたしました。初日は300人を超えるお客様に御来場いただき、大変喜ばしいスタートを切ることができました。

今後は、運営を軌道に乗せることに注力し、徐々に出品事業者による販売促進イベントなども実施しながら、市内産品の販路拡大につなげるとともに、この施設を起点に市民と都市住民との顔の見える関係を築き、将来的には、都会の方が週末等を上田市で過ごす二地域居住や移住、観光誘客、文化やスポーツ交流等にも発展していくよう、出品事業者、経済団体及び庁内関係部局が連携して取り組んでまいります。

次に、観光振興に対する取組について申し上げます。

秋以降、新型コロナウイルス感染症は再び感染拡大の傾向にありますが、全国を対象とした「全国旅行支援」が10月11日から実施されたことも追い風となり、市内温泉地を中心に観光客は増加傾向にありましたことから、市では、更なる誘客促進に向けた事業に取り組んでまいりました。

昨年に引き続き、信州上田観光協会との連携による首都圏キャンペーンとして、東急東横線学芸大学駅前へのアンテナショップ「ガクダイマルシェ」の出展、練馬区でのイベント開催、私鉄車内における広告掲出、SNSなどによるプロモーションを積極的に実施しております。

一方、市内での更なる賑わいの回復を図るため、丸子地域では10月23日に「木曾義仲挙兵武者行列」を開催いたしました。5年ぶりに開催された今回は、今年のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で木曾義仲役を演じた青木崇高^{むねたか}氏をはじめとする出演者の皆様にも御参加いただき、県内外からも多くの皆様が観覧に来られ、大いに賑わいました。

また、武石地域においては、7年に一度の伝統行事「武石御柱大祭・おねり行列奉納」を今春予定しておりましたが、おねり行列は新型コロナウイルスの影響により中止となっております。しかしながら、地域の皆様から開催して欲しいという強い要望が寄せられましたことから、規模を縮小し、11月3日には「武石おねり秋まつり」としておねり行列を披露いたしました。当日は、200年以上の歴史があり、市の無形文化財にも指定されているおねり行列の華やかな衣装と躍動的な演武を一目見ようと大勢の皆様にお越しいただくことができました。

上田地域においても、11月5日、6日には「第16回上田城紅葉まつり」を開催し、結成10周年を迎えた信州上田おもてなし武将隊や全国各地から参加いただいた武将隊の迫力あるパフォーマンスのほか、食のおもてなしとして二の丸横丁や姉妹都市等物産展を実施し、観光客の皆様にも上田の秋をお楽しみいただくことができました。

更に、11月6日には、3年ぶりの開催となりました「第40回上田真田まつり」において、多くの観光客の皆様にも、勇壮な真田三代武者行列、戦国絵巻さながらの決戦劇、信州真田鉄砲隊による豪快な演武等を御覧いただくことができ、真田氏ゆかりの里である信州上田を全国にアピールできる祭りとして来年以降の誘客につなげていくことができるものと考えております。

冬季につきましても、12月から来年2月にかけて、鹿教湯温泉、別所温泉の両地域において地元の皆様とともに冬の誘客イベントの開催を予定するほか、菅平高原、武石番所ヶ原では、スキー観光客を対象としたリフト券購入に対する助成事業を実施するなど、地域の特性を活かした継続的な誘客促進と地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

上田地域定住自立圏事業として、新規就農者支援体制整備事業（NPAプロジェクト）を長和町、青木村と共同で進めておりますが、その取組のひとつとして、10月に上田地

域で就農を検討している方々を対象にオンラインセミナーを開催いたしました。当日は、JA信州うえだや県等関係機関の御協力をいただき、農業研修制度や、各種支援策等の説明を行ったほか、先輩農家が栽培するりんご畑から中継し、経験談等を交えたトークセッションを行いました。

参加された方々からは多くの質問をいただくなど、当地域での就農に対する興味や理解をより深めていただいたものと考えています。

今後につきましても、関係町村等の御協力をいただく中で、機会を捉え、新規就農者確保に向けた取り組みを進めてまいります。

去る11月10日には、新型コロナウイルスの影響により、2年にわたり延期しておりました「第24回ため池フォーラム信州 in 上田」を開催し、全国各地から大変多くの御参加をいただきました。

ため池は、農業用水への供給など、農業生産に必要であるとともに、河川への雨水流入の抑制や美しい農村景観の形成、生態系保全など、地域にとってかけがえのない存在です。このような信州のため池を全国へ発信するとともに、ため池への感謝と今後のため池の保全活動や地域活性化につなげることを目的として「ありがとう ため池」をテーマにこのフォーラムを開催いたしました。

開催に当たりましては、農林水産省をはじめ、国や県等の関係機関や地元関係者の皆様等、御協力を賜りました多くの方々に改めて感謝と御礼を申し上げます。

今後も、関係する皆様とともにため池がもつ多面的な機能の発揮に向けた取組を進めてまいります。

さて、11月23日に開催されました国の第61回農林水産祭において稲倉の棚田保全委員会が天皇杯を受賞されました。

稲倉の棚田保全委員会の取組は、むらづくり部門において、棚田を地域資源として生かし、地域住民だけでなく地元企業や都市住民など、多種多様な関わりのもとに地域の発展につなげていることなどがむらづくりのモデル事例になり得るとして評価を受けました。

稲倉の棚田の保全活動においては、豊殿地域の皆様をはじめ、関係団体や企業の皆様の御協力をいただく中、棚田オーナー制度など様々な事業を通じて、上田市の「素晴らしい棚田の風景」を全国に発信していただいております。

受賞された稲倉の棚田保全委員会の皆様に改めてお祝いを申し上げる次第であります。

次に、道路網の整備促進等に関する取組について申し上げます。

国や県で事業を進めています国道18号上田バイパス第二期工区、主要地方道別所丸子線の鈴子バイパス整備等、私が会長を務める8つの道路期成同盟会におきまして、先月から今月中旬にかけ、国と県に対する要望活動を実施してまいりました。コロナ禍という状況下であり、人数を制限するなど活動を制約される中ではありますが、市民の生活に必要な道路の整備・改良につきまして、関係する市町村や地元の関係団体の皆様とともに要望を行ってきたところであります。

国への要望の際には、国土交通省や財務省を訪問し、国道18号上田バイパスの要望に併せまして、上田諏訪連絡道路の要望書を手渡すなど近隣の関係自治体とも連携を取りながら活動を継続しております。

このような要望活動は、地道な活動ではありますが、各路線の早期事業化、早期完成につながるものであり、引き続き関係する市町村と連携し、国や県への更なる働きかけを進めてまいります。

また、平成29年から県において進めている国道144号、真田町長地区の湯ノ平橋の整備を含む道路改築事業、約440メートルが来月中旬に完成、開通する見込みとなりました。安全・安心な道づくりにつながった地域の皆様の御尽力と地権者並びに関係機関の皆様の御理解に対し、厚く御礼を申し上げます。

本工区の完成により、菅平高原や群馬県嬭恋村方面へのアクセス向上と、観光面や地域間交流の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

昨年に引き続き、今年7月1日からスタートした長野県と共同で実施している上田市・千曲市広域シェアサイクル社会実験事業につきましては、11月23日までの累計利用回数が4,035回、昨年同時期に比べ4.07倍と順調に利用回数を伸ばしており、市街地における市民の移動や日本遺産の観光周遊等、きめ細かな交通手段として着実に浸透してきております。

このシェアサイクル事業は、去る10月24日、一般社団法人プラチナ構想ネットワークが主催するプラチナ大賞において全国の数ある事例の中から優秀賞・広域資源活用賞に

選ばれ、地域の優れた取組として評価をいただきました。今年度は、12月18日で社会実験は終了しますが、来年度に向け、より多くの市民の皆様にご利用され、満足度の高い取組になるよう検証を進めてまいります。

次に、市立産婦人科病院事業について申し上げます。

9月の市議会定例会終了後の全員協議会において信州上田医療センターとの医療機能の集約に向けたスケジュールを御報告させていただきましたが、現在、新たな枠組による周産期医療の提供体制等について具体的な調整を進めております。

このような中、利用していただいている患者の皆様には、来年3月中旬まで責任をもって分娩を行うことなど安心して受診していただけるよう、丁寧に説明しているところであります。一方で、医療の安全を最優先し、リスクのある患者を早期に信州上田医療センターへ紹介していることなどから、医業収益は大幅に減収し、厳しい経営状況が続いております。こうしたことから、今年度の病院事業を継続するために必要な経費を今定例会に計上しました。

次に、公立大学法人長野大学の第2期中期目標について申し上げます。

長野大学では、公立化以降、地域に必要とされ、学生に選ばれる大学となるよう、時代や社会情勢に応じた大学改革に取り組んでまいりました。

現在、大学組織の再編に取り組んでいるところであり、特に理工系学部の新設に向け、設置構想をとりまとめているほか、施設整備の基本計画に着手しているところであります。

そのような中、今年度は、地方独立行政法人法に基づき、6年間の法人運営の目標や指針を示す第1期中期目標期間の最終年度となることから、第2期中期目標の策定に向け、「上田市公立大学法人評価委員会」を3回開催し、御意見を伺ってまいりました。今月7日には、委員長から、大学の基本である「教育」及び「研究」、そして公立大学としての使命である「地域貢献」などを盛り込んだ「第2期中期目標（案）」に関する意見書をいただいたところであります。

この度、この意見書を最大限尊重し、第2期中期目標をとりまとめたことから、今定例会に関係議案を提案いたします。

今後は、この目標を法人に示し、法人においては、目標を達成するための手段や方

法を規定する「中期計画」を今年度末までに策定します。

大学が運営基盤の強化や改革をはじめとした様々な取組を行うことによって、地域に貢献できる大学となり、市と大学がともにまちづくりを実践することで上田市の更なる発展につながるよう、鋭意努めてまいります。

次に、上田城跡整備事業につきましては、この11月中旬から旧市民会館駐車場の発掘調査を開始しました。これは、市民会館跡地における「武者溜り整備事業」に向けた準備として行っているもので、発掘調査により石垣等の痕跡について確認し、その成果をもとに江戸時代の景観の再現を進めてまいります。

今回の発掘現場については、市民の皆様はもちろん、観光客の皆様にも見学していただけるよう、現場をフェンスで囲み、常時公開することとしました。

このような取組のほか、ホームページ、SNSでの情報発信等を通じて、上田城跡整備の機運を醸成してまいりたいと考えております。

また、上田城跡をはじめとする歴史的建造物や、地域固有の活動・営みを活かしたまちづくりを推進するため、現在「上田市歴史的風致維持向上計画」の策定を進めております。

最後に、来春に向けた組織改正について申し上げます。

グローバルな変化が地方自治体に直接影響を与える時代に突入し、行政が担わなければならない範囲は高度化、複雑化してきております。

こうした変化に対応し、これまで以上に行政課題へ積極的かつ柔軟に取り組み、着実に「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」を進めていくため、組織改正を行ってまいります。

ゼロカーボンシティの推進に向けた「環境部」の設置、商工観光部と農林部を整理統合した「産業振興部」の設置、文化、スポーツ、観光など市の魅力発信を集約させるための「文化スポーツ観光部」の新設など、市が持つ資源を最大限活かすとともに、職員の適正な配置や育成を通じて組織を最適化し、効率的・効果的な施策につなげてまいります。

また、上田城櫓復元に向けた担当部署の設置や学校保健給食課の新設、緊急事案へ

の迅速な対応など、その他の部局においても様々な行政課題に適切に対応していけるよう、組織体制の再構築を進めてまいります。

以上、今回提案いたします案件のほか直面する市政の課題等について、その一端を申し上げました。

今回提案いたします案件は、条例案 8 件、予算案 8 件、事件決議案 5 件の合計 21 件であります。

まず、条例案について申し上げます。

令和 3 年 6 月 11 日公布の国家公務員法等の一部を改正する法律により、国家公務員の定年が令和 5 年度から段階的に引き上げられるほか、管理監督職勤務上限年齢制等が新たに導入されましたが、地方公務員においても同様の措置を講ずるため、同日付で地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたところであります。

これに伴い、現行 60 歳の定年の段階的引き上げや役職定年制の導入、高齢期における多様な職業生活設計の支援などを定める必要があることから、上田市職員の定年等に関する条例の一部改正等、計 8 件を提案いたします。

次に、12 月補正予算につきましては、9 月補正予算編成以降の諸事情により必要が生じた新規の事務事業経費や人事異動等に伴う人件費の調整及び年度末から来年度にかけて実施する事業の債務負担行為の設定等を計上しました。

一般会計のほか、4 特別会計及び 3 企業会計に係る予算計上であります。このうち一般会計補正予算第 7 号につきましては、9 億 3,040 万円余の増額補正を行い、予算額は 752 億 6,135 万円余となっています。

主なものといたしましては、消費喚起応援事業のほか原油価格高騰の影響を受ける社会福祉施設や民間保育所に対する支援事業、燃料費高騰及び冬季需要見込に伴う市有施設の需要費や扶助費、除排雪関連経費の追加計上、特定空家の解体に要する経費、このほか武石番所ヶ原スキー場整備事業に係る債務負担行為等を計上しております。

次に、事件決議案につきましては、上田市鹿教湯健康センターなど合計 4 施設について令和 5 年度からの指定管理者を指定するための議案等、計 5 件であります。

以上、今回提案いたしました条例案、予算案及び事件決議案の概要を申し上げました。各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よ

ろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。